

どなたでもご参加いただけます



小倉法発2025年度/第33号
令和7年6月26日

【共催】九州北部税理士会
小倉法人会
小倉税務署

経理実務の 疑問を解消！

受講無料

会計・税務 セミナー

中級編

内容

(決算対策説明会)

①九州北部税理士会による講義(90分)

■経理事務の1年間の
スケジュール
(所得税・住民税・消費税に関する事務
決算手続きに関する事務)

■勘定科目について

■その他

講師：税理士 落合 弘氏

②小倉税務署による講義(40分)

■源泉所得税等について

講師：小倉税務署 担当官

日時

令和7年 **8月8日(金)**
14:00~16:30

※15分前から受付開始

会場

毎日西部会館 7階 会議室
(小倉北区紺屋町13-1)

定員

25名 ※先着順・定員になり次第締切

受講料

無 料(会員・一般)

締切

8月6日(水)までにお申込下さい

＼ こんな方におすすめ ／

- ・日頃から気になっていた実務の疑問を解消したい
- ・新たな知識を吸収し業務に活かしたい
- ・もう一度業務の振り返りをしたい
- ・これから開業を検討している

講師

落合 弘 氏

落合弘税理士事務所 所長

クライアントに対し、法人税だけでなく所得税や相続税など複数の税目との関わりを総合的に勘案した、適切な税務申告を提案しています。また、北九州市の外郭団体にも所属し、中小企業者等に対し、資金繰りや経営改善、補助金などの相談対応や、事業承継、創業支援などにも取り組んでいます。



公益社団法人 小倉法人会 は「税を味方に、強い経営を」を合言葉に、九州北部税理士会と協力し、税に関する説明会の開催・情報提供を行っております。その一環として、『会計・税務セミナー』を開催いたします。経理業務に役立つ説明を行いますので、奮ってご参加ください。

※ 裏面の申込書にてお申込みください ※

公益社団法人 小倉法人会 TEL:093-511-5283

〒802-0081 北九州市小倉北区紺屋町13-1 毎日西部会館 7階

FAX:093-511-5259

【 HPURL 】 <http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/kokura/>

【 MAIL 】 kokuraho-2@kokuraho.or.jp

【業務時間】9:00~17:00(土日祝日を除く)

事前アンケートへご協力ください。

※重点的な説明を希望する項目（上位3項目）に☑をお願いします。

・税制改正

☐ 最新の税制改正について

・法人税関係

☐ ①決算調整（記帳含む）

☐ ②申告調整と課税所得の計算

☐ ③売上・売上原価関係

☐ ④給与関係・交際費関係

☐ ⑤固定資産と減価償却関係

☐ ⑥繰延資産・貸倒れ・リース取引 他

・消費税関係

☐ ①消費税の仕組み

☐ ②課税・非課税取引

☐ ③課税標準・控除税額等の計算

☐ ④申告・納付等（①～③以外）

☐ ⑤インボイス制度について

・源泉所得税

・電子帳簿保存法

☐ 源泉所得税について

☐ 電子帳簿保存法について

※受講をご希望の方は、FAXにて本申込書を送信ください。

小倉法人会 行（FAX：093-511-5259） 担当：佐藤
メール(kokuraho-2@kokuraho.or.jp)による受付も可能です。

下記アンケート・申込内容をお知らせください。

8月8日(金)開催『会計・税務セミナー』申込書

申込締切:8/6(水)

所在地	〒			会社名	【フリガナ】
設立年月日	(西暦) 年 月 日			会社 代表者	役職
資本金	円 (差し支えなければご記入ください)				氏名
出席者	氏名	【フリガナ】			役職・部署
	氏名	【フリガナ】			
出席者	氏名	【フリガナ】			役職・部署
電話		FAX		顧問税理士の有無	有 ・ 無
※貴社は小倉法人会の 会員 ・ 非会員 ・ わからない				業種	

※開催中止や定員を超える場合を除き、当会からのご連絡はいたしておりません。

※申込により収集された個人情報は本事業の運営管理の為にのみ利用させていただきます。

※今後も様々な説明会・講演会を開催予定です。

(開催時期が近づきましたら、小倉法人会ホームページへ申込書を掲載しますのでご確認ください)

小倉法人会HP